

広島市留学生会館駐車料金の誤徴収についてのお詫びと返金についてのご案内

平成 26 年 4 月 18 日金曜日に、広島市留学生会館の駐車場を御利用された方に、料金精算事務の錯誤により、本来、30 分以内の駐車であったことから 150 円を徴収すべきところ、300 円の誤徴収を行いました。

この度の誤徴収について、心からお詫びを申し上げるとともに、過徴収金の返却について、次のとおりご案内致します。

○対象者

平成 26 年 4 月 18 日金曜日の午後 1 時 18 分から午後 1 時 31 分に広島市留学生会館駐車場を利用された方

○返却手続き

上記ご利用日に発行した領収書を確認させていただきますので、広島市留学生会館までご連絡をお願い致します。

○問合せ先

広島市留学生会館事務室 082(568)5931